

「健康保険組合業務の外部委託範囲拡大」のお知らせ

1. 背景・目的

○10月から開始した健康保険組合業務の外部委託（BPO）について、委託業務の範囲を拡大します。

2. 具体的な内容

○12月から「現物給付」業務の委託を開始。

開始時期	業務	主な手続き等
2021/10（済）	現金給付	療養費の立替、装具作成、傷病手当金、出産手当金等
2021/12	現物給付（注）	高額療養費、合算高額療養費、家族高額療養費、一部負担還元金、合算高額療養費付加金等の支給
2022/2	適用業務	保険証の発行、扶養認定、限度額適用認定証の発行等
2022/6	会計業務	各種支払業務等

※今後、業務が移行するごとに健保だよりでご案内します。

（注）現物給付

- ・医療機関受診時の医療費は、原則2～3割を自己負担、残り7～8割を保険者が負担しており、健保組合は加入者への医療サービスという形で現物を給付します。
- ・また、1ヵ月の医療費が高額になり、自己負担限度額を超える場合は、高額療養費や一部負担還元金等を自動払います（加入者からの申請不要）。
詳細は、健保組合ホームページ（<http://www.daidolife-kenpo.or.jp>）を参照ください。

3. 委託先（変更なし）

株式会社バリューHR 大同生命健保組合事務処理センター
〒532-0003 大阪府大阪市淀川区宮原 4-1-6 アクロス新大阪 2階
Mail: info-bpo-ddlk@valuehr.com、TEL:06-6151-5294

※移行期間中は、健保組合（内務職員等はヒューマン・リソース・パートナーズ）へご照会ください。

4. 実施内容（変更なし）

(1) 支払日・支払方法

- ・支払日：原則受診月の3ヵ月後
※医療機関から健保宛の医療費請求が遅れた場合は支払も遅れます。
- ・支払方法：原則、事業主給与への組入れ（申請不要、自動払い）
※退職者、任意継続者等は個別送金します。
※対象者には別途「支給決定通知書」を送付します。

(2) WEB医療費通知の掲載時期

- ・WEB医療費通知の更新は従来どおり毎月20日（休日の場合翌営業日）。
- ・原則、受診月の3ヵ月後に掲載。

※当組合の「医療費のお知らせ」はWEB版のため、印刷して医療費控除にそのまま使用することはできません。

以上